

## 趣旨

- 本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎える中、健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことが可能となるための住まいづくりは極めて重要な課題。
- 特に、住宅確保要配慮者（高齢者、子育て、障害者世帯等）の安心な居住の確保に向けては、公的賃貸住宅の的確な供給に加えて、民間賃貸住宅への円滑な入居を一層促進することが必要。
- 様々な世帯の安心な居住の確保に向けた目指すべき方向性と対策を検討するため、我が国の次世代の住宅政策・福祉政策を担う若手の研究者の横断的な連携のもと、本研究会を設置する。

## 検討内容

- 様々な世帯が生き生きと安心して暮らせる住まいづくりの推進方策について検討
  - ・高齢者世帯の住まいの質の向上方策
  - ・子育て世帯向けの住まいの確保方策
  - ・障害者等の住宅確保要配慮者に対する居住の確保方策
  - ・様々な世帯が交流するための推進方策

本検討会の成果については、「次期住生活基本計画（計画期間H28～H37）」や予算等の制度改正に反映予定